周南市庁舎建設検討市民委員会(第8回) 議事の概要

日 時 平成25年7月29日(月) 18時~20時

会 場 徳山保健センター 3階 講義室1

出席者 委員10人(石丸委員、岡寺委員、齊藤委員、烏田委員、佐伯委員、藤本委員、

村越委員、目山委員、熊野委員、矢守委員)

オブザーバー2人(岡﨑氏、吉岡氏)

事務局8人(住田企画総務部長、木村総務課長、福本庁舎建設準備室長、杉岡室長補佐、

重國、田内、貞長、吉村) 周南市庁舎建設基本計画策定業務受注者日建設計 3 人、

欠席者 なし

1. 開会

オブザーバーの紹介

2. 先進地視察の報告

(7月4日東広島市庁舎、7月5日出雲市庁舎視察について事務局から説明)

委員長:今の周南市庁舎と比べるとどちらも立派な印象だった。安全対策、環境配慮をしっかりしており、市民利用もされている。障害者授産施設があり、働く方の社会参加を促している。

東広島市は最上階に市民展望ロビーと食堂があり、高校生が勉強に利用していたり、市民もくつろいだりしていたのが印象的だった。

出雲市は、今年は60年に1度の式年遷宮のタイミングで空前の観光客があるとのことで、市 庁舎も観光の拠点になっている。オープンスペースもゆったりしており、中庭もあり、空間に ゆとりがあった。

委員:東広島市は酒造所があることと、戦後広島医科大が置かれたが学園都市であるという特徴がある。話を聞くと、はじめは予算が95億円とのことだが、既存の北館を利用しながら建設するということで時間はかかっているが、事業費を52億円に抑えている点が印象的だった。ソフト面では、各部門で案内係、市民サービスのコンシェルジュを配置し来庁者の対応をしている点がよかった。また展望台がありそこから酒屋のまちなみが見えるという、非常に観光やイベントにも配慮したつくりになっている。建物周辺もイベントや祭りのときにいるいろ成り立つように配慮しているように思った。

委員長:東広島市は酒まつり等の大々的な祭をする際にも庁舎を使用しているとのことであった。

委員:2箇所を見ることができて学ぶことがあった。東広島市は建物を使いながら建て替えるという点で周南市と似ている。金額と面積が抑えられていることにも興味を持った。仕上げなどを抑えておりそれが見た目にも分かるが、検討は今後だがコスト削減という意味では周南市にもその余地があると思った。面積は小さいものの職員数は多く、職員に聞くと狭くは感じていないという。岩国市を見た時の印象でもそうだったが、庁舎面積は必ずしも1人あたりいくら、という方法では測れない、いろいろな考え方ができると思った。10階建だが、狭い道路から見ると圧迫感があった。

出雲市は環境が整っている。景観的にも恵まれている。吹き抜けや中庭が雰囲気よくできていたが、使う立場の意見を聞くと1階に吹き抜けから冷気が入ったりするようなので、吹き抜け

を設ける場所が大事だと思った。周南市は場所も予算も厳しい。コスト削減面ではいろいろと 検討の余地があると思った。

委員長:周南市はコストを下げるのが大きな課題ではある。

委員: おおむね他の委員と同じような感想である。出雲市は少し豪華、東広島は倹約しているという 印象。市民委員会に入る前は周南市の新しい庁舎としてイメージしていたのは東広島市に近か ったが、出雲市を見るとそれだけではないと思うようになった。

委員長:空間の印象は階高の影響もあると思う。東広島市は階高が低かったが出雲市は高く、アトリウムや吹き抜けによる解放感もあった。

委 員:お金がないとできることも限られてくるが、庁舎は今後50年、100年使っていくことを考えると、時代が変化しても市民に愛着が持たれる、きちんとしたデザインをする必要があると感じた。

周南市はまちなかにあるので、市民に開かれた場にすることを考えると、東広島市のように庁舎の開放でなくとも駐車場を活用する方法もあるかもしれない。

委員長:参加されていない委員から意見や質問等はないか。

委 員:プライバシー等に配慮してあえてかもしれないが、写真に市民の方々の姿が見えないが、市民 が集まる場として考えるとどうだったか。

委員長:東広島市は1階でコンシェルジュによる案内などソフト的対応をしていた。10階には食堂と 展望ロビーがあり、市民が結構利用している。応接セットがあるので、授業が終わった後に学 生がそこを使って勉強したり、市民が打ち合わせに使ったりしていた。景観が良く、ホテルの ロビーのような印象だった。

委員:今の周南市庁舎よりは人が集まっているということか。出雲市もそうか。

委員長:出雲市の1階には授産施設である売店・喫茶コーナーがあり利用されている。社会参加を促し ていく重要性を感じた。

事務局:出雲市は1階のロビーで市民コンサートもしているとのことで、市民利用を想定してつくられていると感じた。

3.議題

配置計画について

(事務局説明)

委員:まず全体的な話だが、この会議に初めて入っている人もいるので、資料の中に全体スケジュールがないことは配慮が足らないと思う。私や委員長はこういったことが専門なので全体のスケジュールも頭に入ってはいるが、市民のみなさんも理解がしやすいように、毎回スケジュールを提示してもらえないか。今日ここまで議論してもらって、次回これは宿題として返したい、といった建設的な議論をするのに必要だと思う。次回以降で構わないのでご配慮いただきたい。本日オブザーバーに入られた2名は、そういったことが周知されていない可能性もあるし、委員も今年度になって何人か交代していることにご配慮を。

委員長:次回からよろしくお願いしたい。

事務局:次回からそのようにしたい。今日いらっしゃった2名には、事前に基本構想の概略はお伝えしてはいるが、確かに今日はどこまでの内容を議論するかがわかる資料があったほうがよかったので、そうしたい。

委員長:配置計画について。AからE案まであるが、ご意見、ご質問は。

委員:これから基本計画をつくり、次に設計に入っていくが、設計者選定の方法は決定していない。それによっても変わってくると思う。今の時代の情報開示、市民への説明のことを考えると、できることならプロポーザル方式で実力と能力のある設計者を、市民に公開で選んでいくのがしかるべき方法と思う。具体的にどんな能力を市民に提供することができるかということと、選ばれた案と選ばれなかった案を比べることで、なるほど選ばれた案が優れているなということが分かるようになるという意味でよい。案をどのような観点で選ぶかをオープンにし周南市がどういう方向に向かうのか市民に伝える必要がある。できればプロポーザル方式にしてほしいが、もしそうであるとするなら、設計事務所などのプロの英知を吸い上げていいものにするということがその趣旨なので、ここで配置計画を完全に、きちっと決めてしまうことより、ルールを決めるなどして提案の自由度が残るようにしたい。市庁舎を使いながらつくるのか、仮庁舎を確保するのかといった大きなところでは方向付けをしていくとか、特に私が言っていることだが御幸通りに対してのまちなみの連続性というようなことについては抽象的というよりは物理的な数値を入れていってもよいように思う。

委員長:今後設計者に提案をしてもらう際、配置を確定的にしておくとプロの自由度がなくなるので、 提案の自由度を確保できるようにしておく必要があるというご意見。

事務局:最近の周南市の状況を踏まえると、このような大きなプロジェクトはプロポーザル方式が前提となる。金額だけでなく百年の計を持った内容の提案も求める。設計者選定には他にも条件付き入札やコンペ(コンペティション)といった方式があるが、入札の場合は安ければいいということになるので、本来の趣旨に必ずしもあわない。コンペとなってもまた状況が変わってくる。間違いなくということではないが、プロポーザル方式でよい提案を受けて業者を選びたいという考えは持っている。

委員長:この基本構想・基本計画策定業務のコンサル選定自体もプロポーザル方式で選定している。

委員:基本的なことだが、コンペとプロポーザルの違いを教えてほしい。

委員長:コンペは具体的なプランの案を競う方式で、プロポーザルは組織の体制や技術力、提案力などを選ぶ方式。コンペは提案する側の手間暇もかかるので無料の場合は案のレベルが下がることもあるため、ある程度お金をみておく必要もある。プロポーザルはコンペほどは手間暇はかからない。

委員:他の委員の話を聞いた後だったので、提案がよければ取り組むということかと思ったので、コンペ方式のイメージかと思った。求める提案がコンペに近しいものである必要があるように思う。

受注者:オブザーバーですが発言してよいでしょうか。

一般にプロポーザル方式は人を、コンペ方式は案を選ぶ方法とされている。コンペは案を選ぶので、基本的に選んだ案をつくることになる。プロポーザルは体制や技術力などを選んで設計者を選定し、もう一度案を検討することになるので、市民検討委員会のような検討体制にはなじむかと思う。

委員:先ほど案を絞り込むかルールつきで提案を求めるかと伺ったが、これらのプランを基本計画の 資料として出す案をどれにするか選ぶ議論をすればいいということか。他の委員の言うように 提案に幅を持たせるのであれば、余程問題がない限り案を捨てる必要もないように思うが。

委員長:そこはみなさんの意見をお聞きしたい。

委 員:それから資料(5ページ)については、高さと配置の図が、方向が一致していない案があるようなので、そこは直したほうがいいのでは。

委員: これは断面イメージを示しており、通常どこで切ったかを示す線と記号(A-A'断面等)を配置図に入れるが、それがなく想像するしかないので、それを入れてもらえればよいかと思う。

委員長:修正をお願いしたい。

事務局:今日は模型をご用意しているので、ご覧になりながらご議論をいただきたい。

委員長:委員も立って見てもらうとよいかと思う。

(以下模型を取り囲みながら意見交換)

< A 案を配置 >

委員:7階建て以上に大きく見える。

委員:ボリューム感がある。

委員:プランを平面で見るときは車でどう入ろうといったことを考えるが、現在は交差点から入れるのでどちらの方向からでも入れるが、この案だと県道からの場合、岐山通に回らないと入れないということか。

委員:交通処理の基本はキープレフト、左から入って左から出すということで、交差させないようにする必要がある。県道に負担をかけると影響が大きいので、この敷地の場合は出入りに使えるのは岐山通と裏通りしかないと思う。安全性に配慮した上で市民利用は岐山通りからとし、入りと出を分けるとなると、落としどころはそこしかない。その他は設計者の提案や建物配置に拠るところもあるが、例えばB案なら公用車の出入りを北側としているが、動線の整理は非常にきれいなので、その案もあるなと。いずれにせよ県道に負担をかけないのであれば、残り3方向から出入りさせることになる。

委員長:交差点付近から、背景の山並み、稜線が見えるのかといった検討の視点もある。景観計画は大事なポイント。周りの家への圧迫感も考える必要がある。

受注者:現在は街路樹が大きく、市役所も隠れてしまうくらいの大きさはある。周囲への影響は日影により評価することもできる。

委 員:D 案までは現庁舎を使いながら建てることを重視しているので、そこをどうみるかで評価が変わってくる。

<B 案を配置>

委員:東側にはもう少しボリュームがあってもバランス的にはおかしくない。

委員長:東西より南北方向に長いので、日射の影響をより受けるようにはなる。

受注者:少し解説するとこれも今の市庁舎を活かしながら建てる案で、少し小さなボリュームを岐山通側に配置している。岐山通に対しては最も引きが取れる案ではあるが、そこをどうみるか。

委 員:縦横同じ長さの場合、南北に長い方がいいのか、東西に長い方がいいのか。

受注者:日射の影響が小さくなるので、空調負荷的にはどちらかというと東西に長いほうがよい。だが 南北に長くても外壁に庇をつけるなどして対策することもできる。

委員:建築面積を減らして8階を10階にするとコストは上がるか。

受注者:階数が増えれば、その分、トイレ、階段、エレベータの面積が増え、全体の有効に使える面積

が小さくなるか、若しくはその分、全体の面積が増えることから得策ではない。ワンフロアが 大きいほうが部署替えをする場合などのレイアウト変更に容易に対応できる。

< C 案を配置 >

受注者:模型では吹き抜けは表現していないが、出雲市役所とほぼ同じくらいの大きさ。

委員:地下と上に階数を増やして、周辺にゆとりを持たせるという考え方はできるのか。

受注者:できると思う。ただし真ん中は中庭なので、それをなくして小さくすると光が入ってこない部屋が多くなる。省エネに配慮して自然光をできるだけ使おうといったことは難しくなる。

委員長:このプランの場合は奥行きが深いので中庭をつくるのが前提だと思う。

委員:パラペットを高くしていることの意味は。

受注者:(室外機などを置く)屋上の目隠しの意図だが、あえて建物の高さが上がっているように見えるので取った方がよいかもしれない。

委 員:A案のようにフラットにしておけばあまり気にならないが。

委員長:屋上は太陽光利用なども考えていく必要がある。

(岐山通側のパラペットを撤去。岐山通側は約1階分低く見える。)

委員:この建物の低さは市民目線に立つという見方もできるかもしれない。

委員:このように岐山通り側を抑えて奥を多少高くするということも検討できるのでは。

委員:低層部は31mで高さを揃えている丸の内のように、街路樹のボリュームとのスケール感から建物の高さの関係を整理できるときれいだと思う。必ずしも岐山通からセットバックすれば市民に開放されるということでもない。通りに近ければ建物の中が見えやすいとか行き来しやすいといった利点もある。

委員:このくらいの建築面積があれば、市民窓口は1階にまとめられるか。

受注者: まとめられると思う。 C 案以外では E 案でもできると思う。

委 員:仮設庁舎は必要か。

受注者:必要になる。

委 員:現庁舎を全部壊して仮設庁舎をつくることには抵抗があるが、このくらいならよいかもしれない。

委 員:市民用と公用の駐車場動線がすっきり分離されているのはよいと思う。

委員:周辺のまちなみは3階建てくらいだと思うが、まちなみに対して違和感のないすばらしい案だと思う。色の選定などでよりまちなみに馴染む案になる。周辺に対し日影の影響もほとんど出ていない。

委員:日影が自敷地で処理できるのはよい。

<D案>

委員: 仮庁舎をつくらないということが最大のメリット。

委員:ボリュームとしては少なく見える。

委員:事務所ビルとしてみると、コアが2つになるのはもったいない。

委員:棟間の移動が大変だと思う。捨て案かなと思う。

<E案>

受注者:日影が周辺にほとんど出ないこと、交差点に対しまちの顔がつくれること、1フロアが大きく 部門整理をしやすいことがメリット。

事務局:長辺は100m程度になってしまう。

委 員:四つ角に対して顔をつくれるのはまちなみの面ではよいが、問題は仮設庁舎の大きさ。E 案は 工事費が約1割増え、工期が延びる。

事務局:工事期間が合併特例債の使用期限を超えてしまうおそれもある。

委員長:みなさんの話を聞くと A 案か C 案に絞られそうな印象を受けるがどうか。

委 員:(仮設庁舎がいる)C案も工期は延びるのか。

事務局: A 案に対して E 案は10か月、C 案は6か月くらい。

委員:工事の入札不調が2回続くようなことがあると合併特例債は使えなくなる。

委員長:景観的には駐車場に芝生をはるようなことができるとよいが。

委員:コストが非常にかかる。

受注者:駐車場に芝生をはる場合、きちんとメンテナンスをしないと見栄えは逆に悪くなる。インター ロッキングブロックなどを敷いて休日はフリーマーケットなどに使う広場ともできる、といっ たことの方が使い勝手はよくなると思う。

委員:駐車場はこれで収まっているのか。以前立体駐車場の話などもあったが。

受注者:公用車を縦列配置にして収めている。現状もそうだが、使い勝手をヒアリングすると、それで 特に不便はないとのことだった。

委員:やっぱり立体駐車場は東広島市を見たときに景観上はきれいではないと思った。

委 員:C案かE案だとC案のほうがスケール感がある。

事務局:見栄えはプレゼンテーションに拠るところもある。今は形を決めきってしまうのではなく、金額的な影響の大きい仮設庁舎をつくるかどうかなど、議論のベースを決めていただければと思う。

受注者:岐山通側の建物の高さは低い方がいいのか、建物の距離は近い方がいいのか、といった原則的な部分なども。

委員:高い建物が面する場合は、手前をセットバックさせるような方法もある。

受注者:道路からの距離に応じて高さを設定するような方法もあるかもしれない。

委員:市民の憩いの場のようなものをどう配分するかも重要。それらについて決めたことを設計者が どう咀嚼して提案してくれるか、ということが設計者の評価になる。安心安全を確保すること はどの案でも同じ。

(着席)

委員長: A 案から E 案、みなからの意見を聞いていると E 案は厳しいかと、A 案と C 案は残りそうな 印象を受けた。仮設庁舎を建てるとお金がかかるが、C 案は一部建設することになるが、E 案 は大々的につくることになる。コストは A 案に対し、E 案が 1 . 0 8 倍、C 案だと 1 . 0 5 倍。 これらの案を基本とし、その代替案も出ると思うが、基本的な方向性としては、仮設庁舎をで きるだけ建設しない方向で、コストを下げる、ということで、形態によっては部分的に既存庁 舎にかかり仮設庁舎が必要になってしまうこともあるかと思うが、そのあたり委員会での方向 性を出せればと思うが。

委員: 資料の評価軸についてだが、仮設庁舎が全面的に要るのか一部なのかで評価も変わるので、その視点を加えたほうがいい。この資料が基本計画に入るかは別だが。日影も図を見た人が想像するということではなく、近隣に対する影響をきちんと書いてほしい。

基本計画としてこの委員会で出すのは条件の設定だということでみなも落ち着いているので、ひとつずつチェックしていくと、仮設庁舎については、建設しないことが望ましいが、一部についてはあり。日影は見ると周辺に対し5時間日照を確保できないものは受け入れがたいので、クリアする案にして、ということが条件になる。駐車台数300台もクリアしないといけない。事務局に質問だが、C案の場合の仮設庁舎について、使えそうな庁舎はないのか。東本庁舎1棟分。10年も使おうということではないので、新たに仮設庁舎をつくらなくてよい限界点(限界のボリューム)はどこか知りたい。その答え次第ではC案は仮設庁舎不要ということもありえる。すぐでなくてもよいが答えが知りたい。

- 事務局:遊休施設になりうるところを活用してはどうか、というご意見だが、あるとすれば図書館北の 勤労福祉センターと新南陽総合庁舎の3・4階になると思う。 勤労福祉センターは出入口に 段差があるがスロープでうまく段差を排除できる高さではないので、そこを市民窓口とするの は難しいかと思う。西別館は1階に選挙管理委員会、2階に監査、3階に契約管理課、北別館 には生活支援課が入っており、そこにスロープがないのは難しいので、遊休施設に東本館を含 めて入るのは難しいかと思う。新南陽庁舎に、あまり市民窓口に影響ない部局を移動するとい う方法もあるかと思うが、東本館全ての分の仮設庁舎を建設せずにということは難しいかと思 う。東本館は保険年金課や障害者支援課、税務課、課税課、納税課、住宅課といった市民の窓 口利用が多い部署が集まっている。東本館の遊休施設利用は難しいかと思う。詳細は今後検討 していかなければならないがことだが。
- 委員:これは要求で、検討してくださいということ。コストが下がらないと市民に説明がつかない。本来仮設がいる案だが、仮設をつくらなくて済むようにするから実現したいと。この条件の場合、受託したコンサルだろうが設計事務所だろうが、その努力なくしてはなりたたない。行政の主体がそれをやっていくということ、仮設庁舎つくらなくて済むということを条件に入れるべき。そのために各セクションの事務量と保管量のボリュームを別業務でやったのだと思っている。もう一歩検討いただけないか。仮設はつくらないという結論でないと、市民の理解は得にくいのではと思う。職員が不便を強いられことになるというのは分かるが、仮設をつくる費用を1とするなら、それにより0.3にいや、0.9くらいの効果であっても、その(コスト削減に対する)姿勢を見せてもらいたい。

事務局:次の委員会資料では建て替え計画を示す予定であるので、遊休施設の有効利用を考えながら、 仮設庁舎の有無まで含めてお示しできればと思う。

委員:出雲市と東広島市に行って維持管理費用も大きな問題だと思った。それについて質問すると結構高い、という回答だった。つくってしまった後なのでそこはあまり関心がもたれていないように感じた。実際つくる費用が安くても維持にお金がかかるなら私を含め市民は納得しないので、そこは抑えてもらう必要がある。

委員長:経済産業省がゼロエネルギービルというものを勧めている。自前で電気を生み出して蓄え、余ったら売電するようなビルだが、こういう機能があれば最大2~3日停電してもエネルギーをまかなえ防災性能も高まる。庁舎はそういったビルのモデルにもなってもらいたい。そのために初期投資が多少かかっても、30年でこれだけ安くなる、ということを説明できるなら、初

期投資額についての市民の納得も得られると思う。その点は基本計画の段階で十分に委員会の 意見として出していかなければならないと思う。

- 受注者: ランニングコストについての一般論としての補足だが、市役所を建て替えると昔の規模より大きくなる傾向があると思うが、それによりコストの総額が上がっている場合でも、一般的なオフィスよりは面積当たり30%の省エネを目標にしている場合もあるので、面積が増えた結果ランニングコストの総額としてはあまり変わっていない、あるいは多少上がっている場合もある。
- 委員:昨日雑誌を読んだが、周南市は車対策が遅れ、郊外型ショッピングセンターなどの出店を招いた。庁舎ができるのは平成30年であり、現在日本の若者は車離れが進んでいることを考える必要がある。別の雑誌だがパーク24という会社は小型の駐車場を全国に1万2千か所くらい展開している。セブンイレブンと同じくらいの量で、さらに増やそうとしている。そこで2か所にひとつはシェアカー、車を置いて貸す事業をしている。レンタカーだと6時間ごとの清算に対し、15分単位で借りられる。ひとつの例だが、市役所の車も半分とか3分の2とかにすることも考えられるのでは。配置案を見ると駐車場に大きな面積が取られている。先の見通しを立てるのは難しいと思うが、駐車場についてはそういう見方もあるということを提案しておく。
- 事務局:遊休施設についての意見だが、庁舎についてはまちの活性化にもなるので近鉄の1階を借りたらいいという意見もあった。ピピ510を駐車場に使えばという意見や民間施設で余っているところを借り上げればいいといった意見もあった。考えが足りなかったと反省している。公用車については、いろんな方法で減らす方法を検討している。
- 委員:下関市では民間から寄贈された文化館を観光課の庁舎にしている例もある。今回民間オフィス の利用まで市から表明してもらってありがたく思う。

車需要については、減らない。若者の車離れというのは東京や大阪の話。若者の数そのものが減るが、工場地帯が活況であれば若い18から22歳の世代がくる。車依存型の社会は変わらないので、今まで検討してきた方向で行くべきかと思う。市役所からの相談をいろいろなところで受けているが、市に代わって言えば、市役所の車需要はある意味満杯。中央大の鹿島茂教授が車の予測検討しているのを見ると、そのあたりは簡単には減らせない。市と意見交換した際に分かったが、車は庁舎が分散しているので要るのではなく、福祉などの対市民サービスから必要になっているとのこと。若者は減るが高齢者は増える、働くお母さんは増えるといった中で、なかなか減らせないので、今の数値は簡単には変えられない。他の委員の意見はよいと思うが、2年間の委員会で変えていくには難しいテーマ。

- 委員長:基本的な方針の確認だが、できるだけコストを低くし、仮設庁舎が必要な場合は、まちの活性 化のため近鉄松下など民間施設の活用を検討するということでよろしいか。民間の施設を借り るなど、そういう検討をしっかりやっているということが大事かと思う。
- 委 員:確認だが、E案まで含めるということになるか。C案までか。
- 委員長:基本形として、部分的な変更はできるように、柔軟性も考えていく必要がある。この段階でよい、だめというのは言いにくい。
- 事務局:仮設庁舎の部分はそうだが、E 案には工期が延びるという問題もある。10か月延びた場合、 合併特例債は基本的には工事が完了していないと使えないということを踏まえると、合併特例 債が使えなくなるという危険性もある。仮設の面積は検討の余地があるが、工期は仕方がない

部分がありその点を懸念している。

委 員:工期は仮設庁舎の有無で決まるのかと思ったが、そうであるなら、仮設がなければ間に合うという論理にもなる。市役所がまるまる引っ越ししてやっていけるのかということ、部分的にはどこまで引っ越せるかにも拠るので、そのあたりを検討してまたお答えいただければと思う。

委 員:E案はひとつの例だが、工期が超えるので外してはどうか。市の機能が全部引っ越しをしないと成り立たないという前提は、市民に対する行政サービスの維持の観点からもありえない。5 棟あて1棟が引っ越すといったことはあるかもしれないが、全部というのはありえないといっておくべきでは。E案は理想的な案ではあるが、コストや合併特例債の工期的な縛りを考えると、案としてはあるが、可能性はないということにしませんか。

委員:明快になったと思うが、市民サービスは(仮設庁舎などの)コストを下げる観点も必要だが、 不便になって日常の業務へのストレスが大きくなっはいけないので、部分的な引っ越し程度に とどめるべきというのはそうかと思う。

事務局:出前トークなどでは、仮設庁舎のことを心配する声が大きい。5~6億かけて建ててもやがてなくなるのであれば非常にもったいないと、そういう感覚が市民にある。E案のように大幅に壊してというのは市民の理解を得るのは難しいかという印象を受けた。

委員: 私もE 案は日影が敷地内におさまっている点はよいと思うが、南北に長いと維持管理費増にも つながるので、あきらめたほうがいいかと思う。現庁舎を全部壊すことにも抵抗がある。

委員長:仮設庁舎はできるだけ建設しない。どうしても必要なものは既存の施設で対応していく。E案は工期内で収まらないのでオミット(除外)。合併特例債が使える期限内でできるようにする。こういった条件でよろしいか。

導入機能について

委員長:機能についてはどうか。

委 員:出雲市役所には雨が降っていたので地下から入ったが、便利だと思った。地下利用の検討をどうするか。バリアフリーの使い方がしやすくなる。

事務局:今日は2名オブザーバーに来ていただいている。現在の庁舎に何が足りないか、よくご理解されているのと思うので、意見を聞ければ。

オ ブ:今地下駐車場の話があったが、自分も子どもを2、3人連れて行くときは、遠くても地下駐車場のあるところに行く。子どもも自分も濡れない。今の庁舎には雨除けもなく十分な駐車スペースもなく、スライドドアでない車のときはすごく不便を感じる。窓口業務も新しい庁舎になったらワンストップでできるようになることを期待するが、予測不可能なことが起きるのが子供なので、自分が行きたい窓口があってもまた後日とかになってしまう。私だけでなく子育て中の方は同じように思っている方が多いと思うし、保健センターも子どもを連れて利用できるトイレがないとか、言い出すときりがないが、そういったことを新しい庁舎に期待して委員会に参加させていただくことにしたので、考えてくださるとありがたい。子どものスペースとかそういうコーナーとか。これから検討されることかと思うが、不便さを知ってもらって検討いただければと思う。

オ ブ:今回初めて参加したが、広報などで(検討状況は)知っていたが、正直なところここまで具体 的に検討されているとは、不勉強であった。新庁舎には地下の駐車があれば雨のとき安心では あるが、いろいろ盛り込むと庁舎建設のお金がかかるのは事実だし、例えば地上であっても車 いすスペースから建物に入るまで屋根があるとか、バス停から屋根があるとか、バリアフリーとはいっても、ハード面にばかりに頼るのではなく、コンシェルジュのような方がいるとか、お母さんの手続きの間に子どもの面倒を見てくれる人がいるとか、高齢者の方々から分かりにくいという声を聞くので順序良く手続きできるよう補助してくれるとか、ひと対ひとの配慮ということを、新庁舎を建設するにあたって無視はしてほしくないと思う。

委員長:シンポジウムが8月17日にあるが、お二人にはパネリストとしても参加いただく。バリアフリーはひとのサービスが大事という言葉が印象に残ったが、そういったことも踏まえて、コンシェルジュなど働きやすい施設計画を考えていかないとと思う。地下駐車場はお金がかかる。地上がイベント広場で地下が駐車場といったことができれば理想だが。

委 員:岩国市の地下駐車場は公用車の利用を優先している。周南市も立体的にものを使う必要があるのでは。

委員:駐車場をどうするかは、あとでどうにでもできる問題か。

委員長:予算の問題も含めて検討がいる。事務局いかがか。

事務局:前回委員会時に、免震構造を採用するなら地下免震とし、あわせて駐車場利用するなら2.3 億円増という数値はお出ししている。防災の観点からはおそらく免震か制振構造は導入してい くことになるが、可能性はあると思う。

委員:基本計画にあえて謳わなくてよいのか。

委員長:せっかく委員から地下駐車場・免震層の活用・バリアフリーへの配慮という意見が出ているので、上部をイベント利用したりするなど、入れておいてはどうか。

事務局:免震層を駐車場として使うにしても、全ての台数は入れられない。入らない分もわざわざ地下を掘って台数を確保することが本当によいかは検討がいる。免震層を使う場合でも、お母さんやハンディキャップのある方の利用などに限定するという方法はあると思う。

委員長:免震構造を採用すると建物が鉄板とゴムの上に載っているので、上部の揺れを3分の1程度に減らすことができ、上部の柱を多少小さくできるなどコスト減につながる効果もある。もちろん免震構造を採用することで総額としては高くなる。他に、これだけはあったほうがという機能があれば。

委員:東広島市にあって出雲市になかったものに食堂がある。現庁舎の向かいにあるレストランのようなものができればまちのにぎわいに貢献できる。まちのにぎわいという意味では、市民協働施設はつくればつくるほど維持コストもかかるので、食堂であれば一挙両得なのでは。

委員長:市役所の食堂は安いので来る人もいる。委員のみなさまどうでしょう。

オ ブ:それほど立派なものでもなくていいとおもうが、このあたりは飲食店があるようでないので、 バリアフリーの新庁舎にそういうものがあれば利用する人もいると思う。

オ ブ:難しいが、個人としてはあると利用したいが、一人で来ることが難しいので、子ども用の設備などが整ってないと利用もしにくい。最近は産婦人科なども、お見舞いに来た人が楽しめるカフェなどを併設している例があり、小さい子どもがいても利用しやすいので気兼ねなく利用できるが、気兼ねしながらの利用は苦痛になるので、それなら自分は利用しないかなとは思う。ご年配の方などの憩いの場になれば活性化にもなるとは思う。

委員:懇親の場となるならあったほうがいいかと思う。

委 員:この間東広島市役所でコーヒーを飲んできたが、授産施設でできたパンもあり、時間つぶしと か待ち合わせとかにも使えるかもしれないので、あってよいと思う。総合庁舎に以前レストラ ンがあったが、高級すぎたのかもしれない。次に行ったらなくなっていたので、もう少し庶民的なものがあるとよい。東広島市では高校生と話をしても、ごはんは食べないが使用は無料なのでジュースを買ったりしていた。そういうものは1階にあるほうが入りやすいかと思う。通りからみても、お茶をしている様子などが見えるとよい関係ができる。

委 員:この中でどれくらいの方が市役所の食堂と向かいの施設を使っているかを考えながら聞いていた。自分は市役所の食堂が非常に好きで、2回に1回くらいは使っている。周南市の食堂は安くて気持ちよく利用できる。このイメージをそのまま活かした施設をつくることができればよいと思う。食堂は固定客がいないとなりたたない。コンシェルジュ対応などで昼の食事の時間をずらして取るなど、ある程度利用時間が長くて、安いというものができればよいかと。福利厚生施設の位置づけがどうかというのもあるが、今あるものをなくしてはいけないと思う。

委 員:昼の食事には方法が3つある。弁当持参、外部の弁当屋、食堂。市の食堂は直営か、委託か。 市の職員の何割が利用しているか。

事務局: 1~2割かなと思う。

委員:私はあっていいと思う。

委員:全ての人が満足するようなハードを準備するのは不可能。今職員の利用が1~2割と聞いて驚いたが、食堂のコンセプトを変え、そこをぶらさないということが大事かと思う。例えば山口の地産池消や無添加のものしか使わないとか。ターゲットを子どものいる人にするか、体に不自由のある人にするか、全ての人をターゲットにするのは難しい。駐車場もそうで、地下は雨が降っていなければ使われないこともあるし、立体駐車場より地上を好む人もいる。駐車場は地下と地上両方あれば最高だと思うが。コンセプトをぶらさないようにすれば解決策があるように思う。

委員: みなさんあったほうがよいとのことだが、カフェ・レストランはあったほうがいいかとは思うが、とくに食堂にこだわる必要はないかと思っている。これだけ民間の事業者もあるし、外に出ればまちの経済効果になる。それがあることで外部効果というか、幸せになるということがいえるならあっていいかと。高校生が使うなら政治にも市にも関心を持つとか。特に食堂というものに焦点をあてるのは違うかと思う。

委員:武雄市の図書館にスターバックスが入り大きな目玉になっている。周南市では車を停められないとカフェにいけないが、車が停められれば、20~40代女子は話好きなので、図書館の後に行くとか幅広い利用が期待できるのであってよいと思う。

委 員:資料17ページに、カフェ設置のメリットとして来庁者の利便性を図れるとあるが、そこで憩えるということで、それがにぎわいにつながる。まちの活性化のためにこういった機能が必要ということは、食べる機能に限らずいえる。そういうものは公共的な場に限りなく少ない。市民のための場がなくて、まちにやってくる目的がなかなかない。まちとの接点をつくるという意味で、市役所がそうなってくれたらよいので、中心市街地活性化のためという意味であったらいいかと。

委員:駐車場の話に立ち戻るが、時間消費型の使い方をすると駐車場の回転率が変わるので、台数設定にも影響する。東広島市は駐車場を使わない高校生の利用なので影響が少ないが。市役所の提供するサービスをどう考えるかということになる。

地下駐車場は屋根付きがよいということなら、立体駐車場にすればよい。が、そうすると景観 上の配慮ができなくなることも踏まえる必要があるし、駐車場については統廃合があった空き 地を使うとかの検討事項もあるかもしれない。隣の施設(市民館)が本当に必要かとか。通りを挟んで確保していくこともありえるので、限定すべきところは限定し、拡張性とか余裕についても計画の中では配慮してもよいのでは。

委員長:誰もがテーブル・椅子について、セルフサービスで飲み物を飲んだりできる、オーダーをしたければすることもできる、そういう誰でも入ってくつろげる施設は想定するということでよいか。

委 員:ソフトが重要。かなりプロフェッショナルな検討が必要だと思う。

委 員:経営形態による。市の持ち出しでするとか、賃料をもらわないとかの場合は問題がある。プロポーザルがある中に、どういう扱いをするかの問題。

委 員:設計者のプロポーザルの条件に入れられる問題か?

委員長:東広島市は、民間事業者は収益に応じた賃料か決められた賃料を支払っているように聞いた。

委員:ある程度収益性は考えてもらう必要がある。ただ収益性だけを重視するとみなが集まるところにならないおそれもある。短期の独立支援というような目的があればよいかもしれないが、あれば人が集まるという短絡的なものでつくるものか。そうではないと思う。

委 員:競争心のあおらせ方の問題だが、下駄をはかせては(賃料支援などにより優位性を持たせては) いけない。収益の一部を入れるのか、賃料をこのあたりの単価で貸し出すのか、そういった競 争心のあおり方の問題。

委 員:最初のコンセプトが非常に大事。数値は大事だが数値だけでは人は豊かにならないのでそこは どうするか。

委員:武雄市の図書館の話があったが、運営するツタヤは収益をスターバックスで回収している。図書館の機能も維持する、と目的が明確。あるだけでよいのではなく、それがないと、総合庁舎のレストランのようになりかねない。

事務局:建物を設計する段階では、どこにどの程度の施設を設定するかは設計者に求める意見としてプロポーザルのでは重要な扱いとなる。運営についてはまた別のプロポーザルで選ぶことになる。 運営者のこだわるところが違うので、そこは提案を受けて決めていきたい。

委員長:意見を集約すると、にぎわい施設は目的と機能をはっきりさせた中で検討する、ということに なる。

4. その他

事務局:次回は規模、建て替え計画、概算事業費、財源を議論いただく予定。

次回資料のつくり方についてだが、面積については一定の条件のもとに積み上げを行いたい。 基本構想では当面港町庁舎を活用するという想定で、基本計画で精査するとしていた。徳山保 健センターの活用なども含め、配置部局等のパターンを複数検討するということでよいか。

事務局:補足すると、港町庁舎については議員から集約してはと意見があった。港町庁舎の海抜は3mで4~5mの最大の津波が来た場合に浸かることになる。現庁舎の海抜は14mあり、将来どこかの時点で一本化するのであればこの機にしてはどうかという意見があった。そのあたりを検討していければと考えている。

委員長:南海トラフ地震が起こる確率も今後50年以内に90%割という試算もある。港町庁舎も本庁舎に含めるということでよいのではないか。

委 員:本庁舎に集約できるのであればそういう方向でよいと思う。

委員長:本日の議論をまとめると、

・仮設庁舎は、できるだけつくらないこととする。部分的に必要になる場合は、今ある庁舎や民 間施設を使うなどしてコスト削減を検討する。

全面的に仮設庁舎が必要となるE案はオミットする。

- ・日影については、周辺に影響を与えないことを条件とする。
- ・憩い・にぎわいの機能としてカフェ・レストランを、目的をはっきりさせ、入れる方向で検討する。
- ・保健センター・港町庁舎の移転についても検討する。

事務局:8月17日(土)にさくらホールでシンポジウムを開催する。

5. 次回委員会日程

次回開催は、9月9日(月)18時からとする。